2026 年 9 月

LP ガスを使用中のお客様へ

釜石ガス株式会社

岩手県 LP ガス価格高騰対策事業（令和 8 年度実施分）について

皆様には、日頃から釜石ガスをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

弊社では、岩手県の「LP ガス価格高騰対策事業（令和 8 年度実施分）」の実施決定を受け、その要綱に則り下記の要領にてガス料金の値引きを実施いたします。

お客さまにはご迷惑をおかけする部分もございますが、本事業の趣旨をご理解の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

○趣　　旨　物価高騰の影響を受ける LP ガス利用者の生活支援を目的として実施します。

○対　　象　岩手県内の家庭用、及び飲食店などの業務用として LP ガスを使用する一般消費者等（個別供給・集合供給・コミュニティーガス団地）。

○値引き額　1 契約あたり 2,100 円（税抜）を上限に値引きします。

○値引時期　9 月検針分の請求時に値引きを行います。
※9 月検針分の請求額が 2,100 円を下回る場合、請求額を上限として値引きは終了となります。

○申　　請　お客様自身による手続きや申し込みは不要です。

○そ の 他　値引きの処理が完了するまで 1 週間程度の日程を見込んでおります。「検針結果のお知らせ」の郵送・My 釜石ガスへの反映は、値引き処理完了次第速やかに行いますが、通常時より日数がかかりますのでご了承ください。

上記についてご不明な点等ございましたら、釜石ガス（株）へお問い合わせください。

TEL：0193-22-3535

営業時間：9：00～17：00

以上